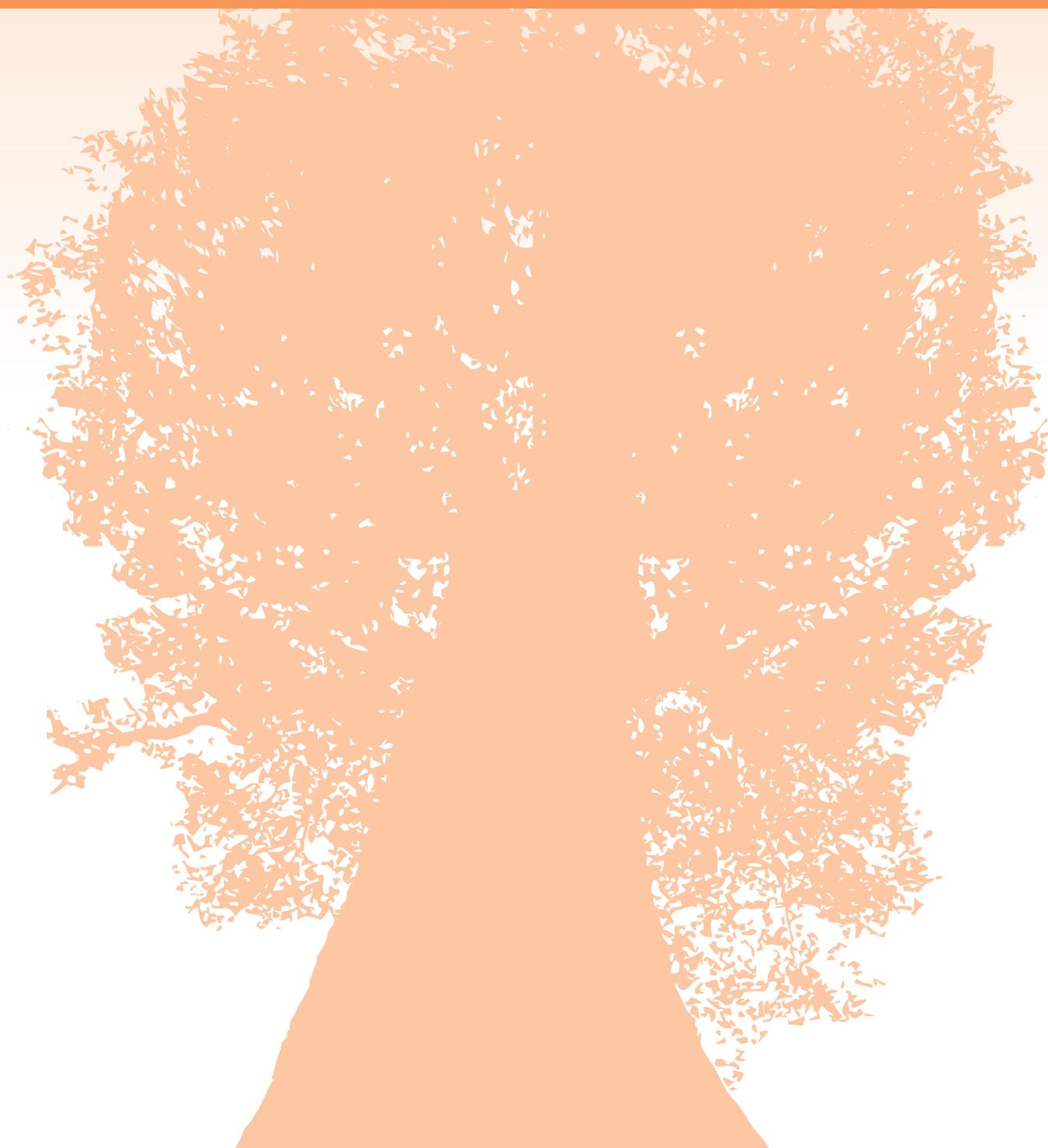


## 自主改善努力に関する事項



## 取組み 1 土木研究所の社会貢献実績の明確化の試み

土木研究所は、研究所の財産である「人と技術」を活用し、研究者による「技術指導」、研究成果が技術基準・指針類に反映されたり、開発された新工法・新技術が現場で適用される「技術の普及」を通じて社会に貢献している。研究所の目標設定に活用することを視野に入れて、貢献実績を数値化するとともに、数値化できない貢献実績についても明確化することを試みた。

### 1. 数値化が可能なもの

#### (1) 技術指導によるもの

##### 石炭灰の有効利用

従来灰捨て場に処理していた石炭灰を地盤材料として有効利用する技術の指導、評価、審査証明を実施。これにより全国でおおよそ20億～30億円/年のコスト縮減効果が期待できる。土木研究所は、電力会社で開発されつつある技術の設計/施工法の基準化において、技術相談から審査証明取得までの一連の技術指導を実施。

##### フローティング式低改良率深層混合処理工法

道路事業における軟弱地盤対策に土木研究所が開発した技術を適用することにより、従来工法に比べて約8億円/1.5kmの工事費の縮減に貢献。他の現場では、概略設計において従来工法より約2割（軟弱地盤対策費にして約30億円）のコスト縮減が見込めるため、試験工事に着手。今後、本工法を適用すれば、約5億円/kmのコスト縮減が可能であり、適用延長にもよるが、数十億円/年のコスト縮減が可能。

##### 海岸道路の拡幅技術

海岸沿いの道路の拡幅事業において、仮橋の支持杭を完成後に鋼管矢板の控え杭として利用する新しい抑止杭の設計手法（耐震設計含む）を含む技術提案を指導し、工事費を約45億円縮減。

##### 橋梁の構造形式に対する技術指導

軟弱地盤上の橋梁の設計において、橋梁の基礎・橋脚・上部構造を剛結して一体化することにより耐震性及び経済性に優れた構造を提案し、既に完成した2.5km区間において工事費を約20億円縮減。

##### 海外沿いの土壌汚染対策

河川沿いの土壌汚染対策に対して技術指導を行い、工事費を約20億円縮減。

##### 建設汚泥のリサイクル

地下鉄建設に伴うシールド発生建設汚泥のリサイクルに対して技術指導を行い、事業費を約40億円縮減。

##### 新形式ダム設計手法の開発

河床砂利や掘削ズリ等の現地発生材を有効活用する台形CSGダムや、構造が単純で工期短縮が可能なCFRDといった新形式のダムの安全性が従来ダムと同等であることを明らかにし、これらの形式を採用した4ダムについて合計100億円のコスト縮減。

##### ダム堤体材料の有効利用

河床砂礫や掘削ズリ等の有効利用や、現地で発生する材料の特性に合わせた構造設計により、廃棄物を極力少なくしてコスト縮減を図るとともに、原石山掘削や運搬路建設といった環境変化を少なくした。最近の4ダムで合計52億円のコスト縮減。

##### コスト構造改革プログラムに基づく新たな取り組みへの貢献

「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」の具体的施策としての設計アドバイザーを活用

した設計VE検討委員会において、委員長を含めて5名の異なる分野の職員が委員として参加した。これは、全国初の取り組みとして、基本設計が終了している大規模橋梁を含む道路区間において、公募によって選定された6名の専門家（設計アドバイザー）から技術的な助言・指導を受け、構造などについて再検討を行い、変更案を提案した。軟弱地盤が深い地質特性に着目し、上下部一体構造（剛結構造）等を採用した結果、コスト縮減率は16～18%、金額にして約15～16億円を縮減。

### （2）技術の普及によるもの

まだ固まらないコンクリートの単位体積水量測定法の改良

平成15年10月に国土交通省から「レディーミクストコンクリートの品質確保について」が通知され、コンクリートの品質を左右するコンクリートの単位水量を現場で測定することになった。土木研究所では新たな測定法（エアメータ法）を開発し、従来法（17,700円/回）に比べて大幅にコストダウン（1,170円/回）を実現。公共工事で利用されるレディーミクストコンクリートのうち、100m<sup>3</sup>毎の単位水量の測定が義務づけられる使用量を年間約3千万m<sup>3</sup>とすると、約50億円/年のコスト縮減が可能。

グラウチング技術指針の改訂

土木研究所が行った室内試験、現地試験、数値解析、現地計測等の研究成果を用いて、ダムの基本岩盤を改良するグラウチングを、安全性を損なうことなく合理化するための指針の改定を行った。これにより年間30～40億円のコスト縮減が可能。

貢献度を具体的に数値化したのはコスト縮減効果のみであるが、ここに掲げたもののみでも、土木研究所が毎年度の研究開発に投入している予算額をはるかに上回る貢献を果たしていると考えられる。

#### （注）数値化（試算）の前提

具体の事業箇所において、技術指導における工法変更等によりコスト縮減が図られた額を計上。（ただし、技術委員会等への参画による技術指導等の場合は、当該委員会での成果全体を計上。）

技術指導や技術の普及で得られたコスト縮減事例を全国展開した場合の適用数量を仮定して、年間のコスト縮減効果を算出

## 2．数値化が困難なもの

### （1）技術指導によるもの

災害現場の被害調査と復旧支援

各地で発生した地震被害、豪雨災害、土砂災害の被災状況調査、応急対策さらには被災原因究明及び復旧方法について、現場での技術指導を行い二次災害の防止や復旧作業の進展に貢献。平成16年度の災害対応の具体例はp154に示したとおりであり、全国各地の災害現場に赴き、現場の状況に応じた的確な技術指導を行うことで多大な貢献。

通行規制区間の解除

道路の通行規制区間において、4～5年間にわたり防災点検、対策工事の技術指導を行い、全国初の通行規制区間の解除を実現し、地域の利便性の向上に貢献。

## (2) 技術の普及によるもの

### 水質監視システム

バイオテクノロジーの活用により、シアンや農薬等の急性毒性を持つ有害化学物質を連続的に迅速かつ高感度に検知できるシステムを開発。全国約50カ所の浄水場・河川水質監視所に導入され、水道原水や河川水の安全監視に貢献。

さらに、p170に示すように、土木研究所の職員は多くの技術基準類の整備や改訂作業に参画しているが、技術基準類においては、施設の安全性の向上等コスト縮減以外の数値化が困難な部分も多く含まれており、土木研究所の社会に対する貢献は大きいと考えられる。

今後、土木研究所の「人と技術」による様々な分野にわたる社会貢献を一般の方々にもご理解いただけるよう、わかりやすい資料を作成し、公表していきたい。

## 取組み 2 マネジメントツールとしてのモニタリングシステム

### 1. モニタリングシステムの必要性

独立行政法人制度では、所管大臣の事前関与を極力抑制し、法人の長のリーダーシップのもと、研究所が自律的に運営を行うことが期待されている。

土木研究所においては、理事長が各研究グループ・チームからのヒアリングを毎年度実施しているところであるが、チームの活動状況を適切に把握し、トップマネジメントを行うためのツールとしてのモニタリングシステムが極めて有効と考えられる。

### 2. 活動状況を表す指標及び表示方法の再検討

平成14年度からモニタリングシステムの試行を開始し、平成15年度はモニタリング指標を「質の高い研究」と「行政・事業への貢献」とに大きく分類した。平成16年度はさらに、実際の活動実態と表示結果の乖離を少なくなるよう、指標の数値化や重み付けの方法などの改善を行った。また、新たに終了課題の評価結果に関する項目として「終了課題評価」を追加した。さらに、チームの特性がより適切に表示できるようレーダーチャートの面積で示せるように表示軸を変更する等、さらなる改良に取り組んだ。

表 - 2.1 レーダーチャートに用いた項目

	行政・事業への貢献	質の高い研究
終了課題評価	研究評価委員会の終了課題評価 1	
活性化策	国交省等からの受託研究 地整公団民間人事交流 民間との共同研究	競争的資金獲得 大学等人事交流 大学との共同研究 国際共同研究
成果普及	専門誌での論述、出版 技術講演（研修講演含む） 広報 特許	国内論文発表 英語論文発表
社会貢献	行政委員会 技術指導 JICA等派遣、研修 技術基準、マニュアル作成・反映	学会等研究委員会 非常勤講師等
自己研鑽 能力向上	技術士等取得	博士号取得 英語能力試験獲得、受験

1：終了課題のないチームの点数は50としている

大項目：

- 「質の高い研究」 学会や大学等、研究機関との関係
- 「行政・事業への貢献」 行政機関や民間企業等、社会資本整備実施主体との関係

中項目：

- 活性化策 与えられた体制の中で、活動を活性化させ、成果に結びつけようとする活動
- 成果普及 研究成果等活動の成果、その公表、PR

社会貢献 活動の成果に基づく社会への貢献  
 自己研鑽 活動の質を向上させるための資格、表彰

レーダーチャートに示す各項目の評価点数は、土木研究所内の全研究チームの相対評価点（偏差値）である。ただし、終了課題評価のみは点数標記としている。

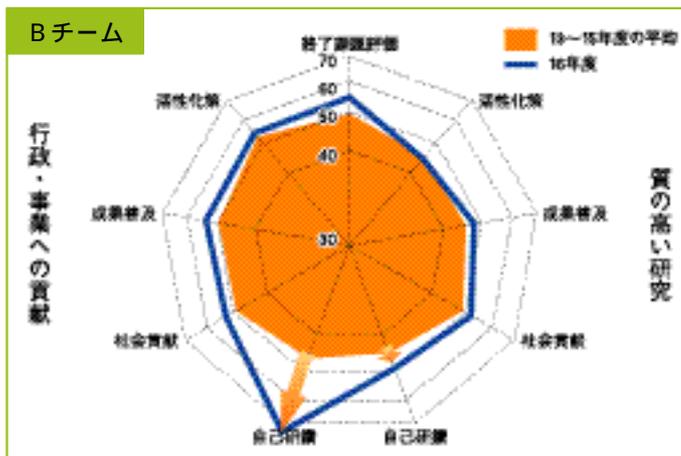
### 3. マネジメントへの活用

土木研究所には研究成果の公表や技術基準への反映、技術的課題をかかえる現場に対して行う技術指導など幅広い要請が各機関から求められているが、所全体として特徴を持った多様なチームが集まることにより総合力を高め、多様な機関からの異なる要請に対して応えていくことが重要と考える。

各チームは関係する技術分野、研究開発分野により、目指すべき方向性、重点的に実施すべき業務が大きく異なっていることから、必ずしも全ての指標について高めなければならないという訳ではないが、そのチームの長所を活かしつつ、不十分な点については改善していくことが望まれている。

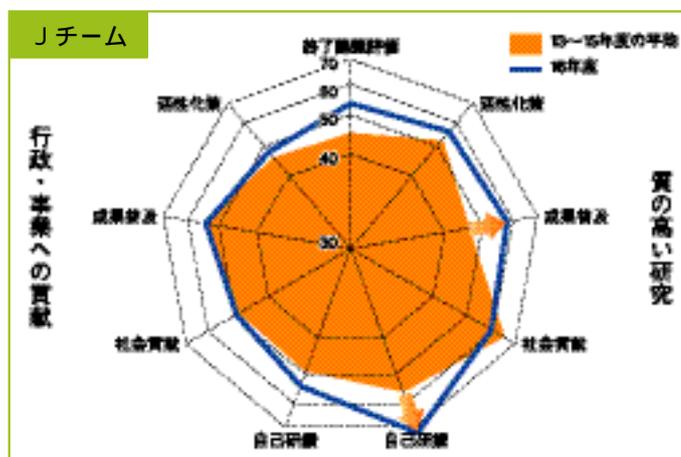
16年度は、上席研究員会議等において、各チームのレーダーチャートの分析を行い、各チームの特性を踏まえた上で理事長がトップマネジメントを行うとともに、各チームは自己分析を踏まえたチームマネジメントに活用している。

図 - 3.1 チームマネジメントへの活用事例



活用事例 1

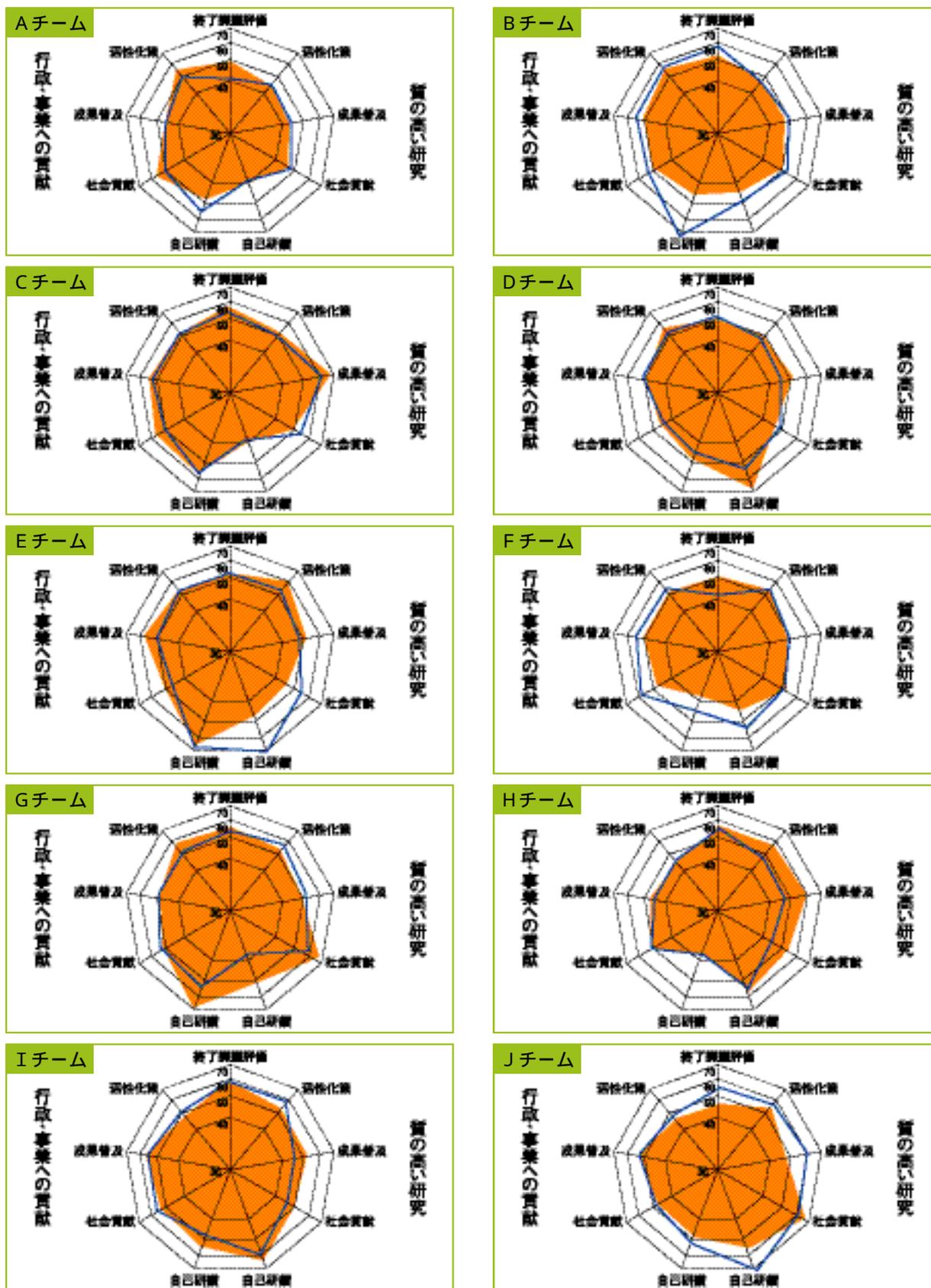
技術士の取得等に取り組み、研究者の質の向上に努力した。



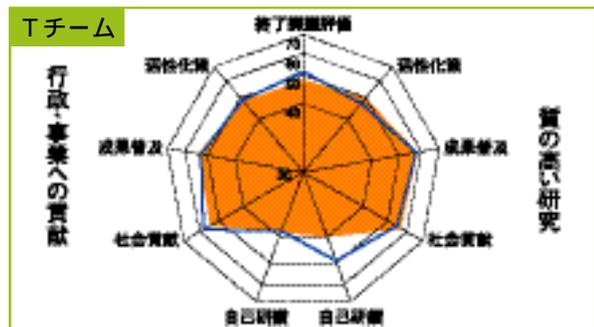
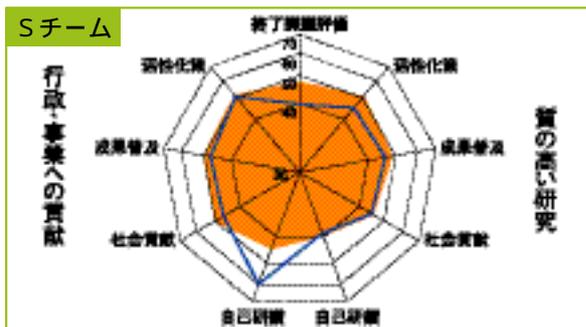
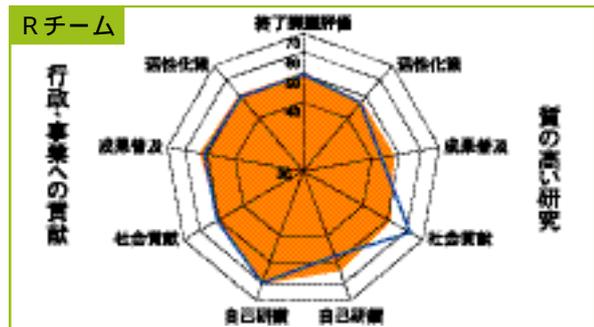
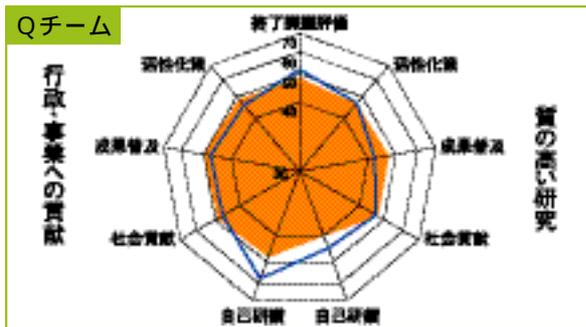
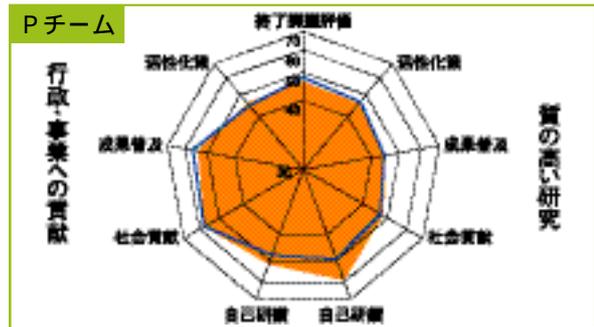
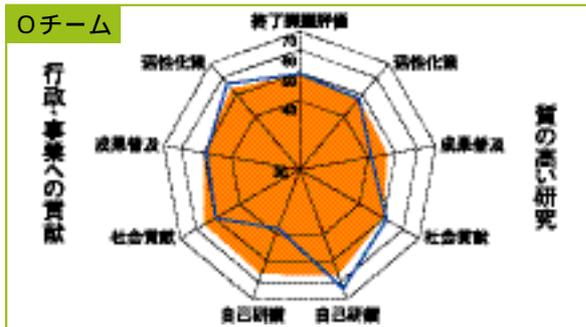
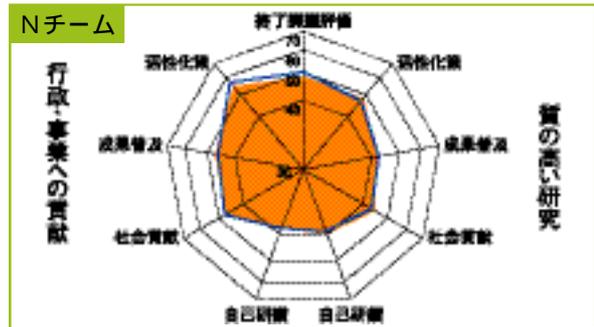
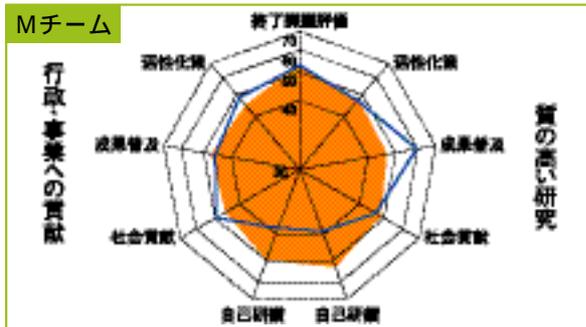
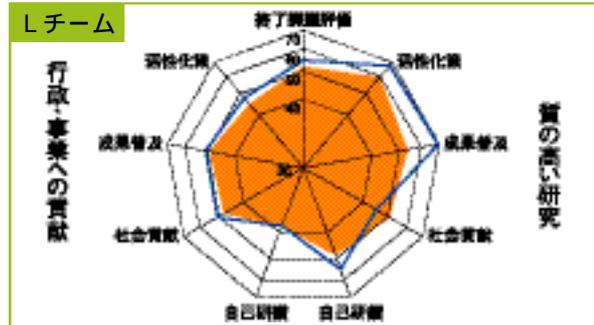
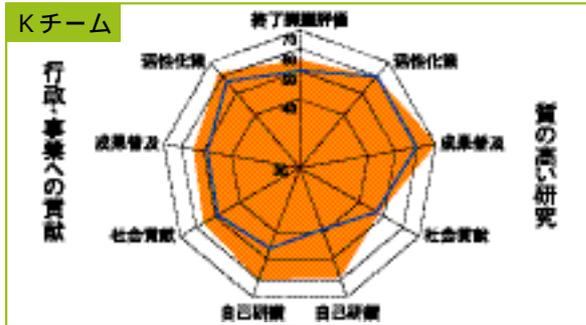
活用事例 2

蓄積されていた研究成果の種々の論文にとりまとめ、積極的に発表を行った。また、研究の質向上のために博士号の獲得に努力した。

図 - 3.2 各チームの表示結果



各チームの表示結果



### 取組み 3 研修講師の能力向上に関する取組み

土木研究所においては、国土交通大学校、(財)全国建設研修センターをはじめ、各種財団法人等が行う国内研修に多数の講師を派遣している。

また、JICAの行う発展途上国を対象とした研修など、他機関が主体的に実施する各種研修にも多数の講師を派遣するとともに、自らも河川ダム工学研修等の主体的な実施機関として国際研修に深く関与している。

国内研修の多くでは依頼された分野での講義を行うことが中心で、その講義内容は講師に任せられ、研修全体の評価、講義内容の評価等は主催機関によることが多かった。

また、自らが主体的な実施機関となる国際研修においても、評価はこれまでJICAが中心となって行ってきた。

2005年度秋に設立を目指している水災害・リスクマネジメント国際センター(仮称)では、研究・研修・情報提供が業務内容となっている。

その研修の一部として2004年度から始まった洪水ハザードマップ研修では、研修の成果を向上するための取り組みとして、以下のことを試みた。

研修終了時に、全研修生16名から各講義全てについて

- 「Overall(全体)」
- 「Substance/Content(講義内容)」
- 「Lecture/Presentation(講義・発表)」
- 「Text/Material(テキスト・材料)」
- 「Discussion(質疑・討論)」

の5項目についてそれぞれ5段階評価で採点してもらった(図-1参照)。その結果、全般的には高い評価が得られ、全体評価の平均は5点満点で4.69(最高4.94、最低4.03)であり、研修実施者としては概ね満足のいく結果であると思われるものの、その中で講義・発表、質疑・討論に対する評価が比較的 low に評価された。これは、ほぼ全ての講師がパワーポイントを用いて説明したためか、説明が早くて研修生の理解が追いつかなかつたり、あるいは説明に終始したために研修員との討論の時間がとれなかつたりしたことが原因と考えられ、やや詰め込みすぎた感のあるカリキュラムの再構成も含め、今後の課題であると思われる。また、受講者からみた各種要望を伺っており、評価結果とともに各講師にフィードバックし、来年度の研修計画に反映させることとした。

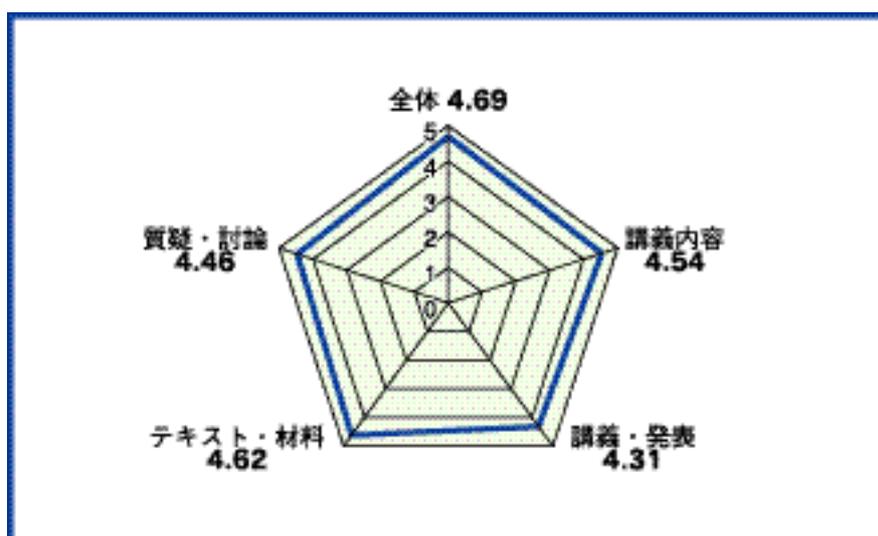


図 - 3.1 研修員による評価結果  
(研修員16名の平均値)

研修講師については研究協力協定を締結している海外の研究機関からも招へいすることとし、今回はメコン川流域委員会、中国水理水電科学研究所から2名の講師が参加した。

研修内容及び受講者の発表はCD-ROMに収録し、受講者に持ち帰って頂き、母国での研修成果の普及に役立たせることとした。

研修テキストは、今回の反省を踏まえた、来年度のテキストを完成版として印刷する予定としている。

今後、このような取り組みを国内・国際研修において広げ、研修講師の能力向上を図るとともに研修成果の向上及び普及を続ける予定である。

【JACA研修『洪水ハザードマップ作成』コース研修員からの内容改善に向けたコメントの例】

- ・冬の寒い環境下での演習はつらかった。もっと早い時期に出来ないか。
- ・研究期間が短い中に、多くの講義が盛り込まれているため、説明が不十分で理解が追いつかないものもあった。
- ・実際にハザードマップ作成に到るまでの一連のプロセスを体験するカリキュラムを入れて欲しい。

## 取組み 4 博士の取得等研究者の質の向上

独立行政法人化を契機として、土木研究所が提供するサービスである研究開発の質の向上が重要視され、具体的な方策の一つとして博士の取得を重視している。また、外部の競争的資金を獲得するために、客観的な基準として博士を有していることが必要不可欠となる。これらの背景から、土木研究所の研究員の意識が変化し、博士を積極的に取得しようとしている。

平成13年4月の独立行政法人化時点では、博士を有している役職員は19名であったが、平成13年度から平成15年度までに新たに12人、平成16年度には新たに4人が博士を取得し、大学等との人事交流も含めて、17年5月末時点で32名まで増加した。そのうち一般職員についても、発足時の16名から16年5月末時点で24名に増加した。(図-4参照)

発足当初の博士取得は職員の自発的な取り組みによるものであったが、14年度からは研究所として、系統的・継続的な研究課題の設定、積極的な査読付き論文への投稿のための指導等により支援している。なお、研究所における博士所有者は上記の他、特別研究員や非常勤職員である専門研究員とあわせ、43名となっている。

また、博士を有する職員が、土木研究所でのキャリアを生かして転出するケースが平成16年度には3名と多くなってきており、その中には一般職員が大学へ転出するケースも2名含まれている。

研究者の質の向上に関しては、上記の博士のみならず、技術士についても職員が積極的に取得している。また、研究所としても異動職員等を対象とした研究資質向上研修や英会話研修を開催する他、外部の機関が主催する各種研修へも参加させる等職員の質の向上を支援している。

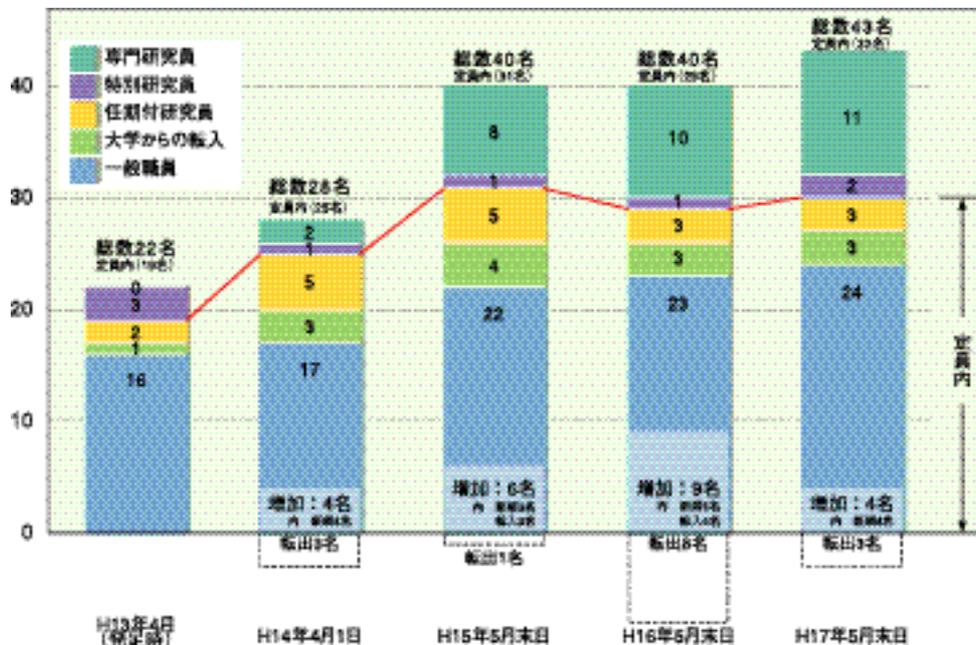


図 - 4.1 独立行政法人土木研究所における博士所有数

# 組織の見直し



## 1. 経緯

中期計画終了時の見直し前倒し

- ・独立行政法人制度は中期目標期間終了の都度、組織及び業務全般にわたる見直しを行うこと（通則法第35条）とされており、平成15年8月1日に閣議決定された「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直し」に沿って進められることになっている。
- ・平成16年6月4日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」において、平成17年度末までに中期目標期間が終了する56の法人については、見直しを平成16年度から着手し、相当数について結論を得ることが決定し、これを受け、総務省が各府省との協議の結果、「平成16年中に中期目標期間終了時の見直しの結論を得る独立行政法人」（平成16年9月28日総務省）により、土木研究所が選定された。

表 - 1.1 評価委員会等の検討

平成16年9月15日	総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会において、国土交通省から所管の研究開発関係7法人に係る見直し素案についての説明及び質疑応答
平成16年9月22日	独立行政法人に関する有識者会議（第1回）において、資料に沿って総務省から説明委員から「国土交通省所管の土木研究所、北海道開発土木研究所は、省庁再編以前の省庁区分のままであり、統合するべきである。」との発言
平成16年10月18日	独立行政法人に関する有識者会議（第1回）において、独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング（国土交通省）実施
平成16年10月27日	独立行政法人に関する有識者会議より「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直しに関する有識者会議の指摘事項」が発表 土木研究所と北海道開発土木研究所との統合の検討及び非公務員化を積極的に推進すべきことを指摘
平成16年10月26日	総務省の独立行政法人評価分科会において、事務局から、勧告の方向性についての検討状況報告
平成16年11月12日	総務省の独立行政法人評価分科会において、勧告の方向性の検討
平成16年12月7日	国土交通本省において政府行政改革推進本部事務局との折衝 行革事務局からは、業務が類似している法人は一律に統合、試験研究・教育機関の法人は一律に非公務員化という政府全体の方針の下に、土木研究所と北海道開発土木研究所の統合、国土交通省関係6法人の非公務員化が示された
平成16年12月7日	行政改革担当大臣の記者会見において、「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し案の検討の方向性について」により、土木研究所と北海道開発土木研究所の統合、国土交通省関係6法人の非公務員化が示された
平成16年12月10日	総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会より、「業務が類似している法人は一律に統合」、「試験研究・教育関係の法人は一律に非公務員化又は廃止」という全体方針の下で、土木研究所は北海道開発土木研究所と統合、非公務員化が適当とする「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」が示された その後、非公務員化を内容とする見直し案が行政改革推進本部で了承
平成16年12月10日	国土交通大臣談話及び土木研究所理事長コメント
平成16年12月24日	「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」と同様の内容で政府方針として閣議決定

これらにより、次期中期計画がスタートする平成18年4月以降からは、北海道開発土木研究所と統合された法人となり、また、非公務員型の独立行政法人に移行する予定となっている。

## 2. これまでの取り組み

今回の独立行政法人の見直しは、土木研究所及び当所に勤務する職員にとって非常に重要であることに鑑みて、見直し実施の決定以降、各役職員へメール等により検討状況等を周知するとともに職員からの質問等に対して、回答をとりまとめQ&A形式で示している。

また、政府方針として閣議決定以降、独立行政法人北海道開発土木研究所との統合等のために必要な準備を進めるとともに、その事務を処理するために、平成17年4月1日に企画部に統合推進室を設置した。

表 - 1.2 各役職員への周知

平成16年9月28日	「平成16年中に中期目標期間終了時の見直しの結論を得る独立行政法人」(平成16年9月28日総務省)を各役職員あてメール周知
平成16年10月20日	「第5回独立行政法人に関する有識者会議(平成16年10月18日)議事概要」が内閣官房行政改革推進事務局ホームページに掲載されたことを各役職員あてメール周知
平成16年10月28日	「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直しに関する有識者会議の指摘事項(平成16年10月27日)」が内閣官房行政改革推進事務局ホームページに掲載されたことを各役職員あてメール周知
平成16年11月8日	総務省の「独立行政法人評価分科会(平成16年10月26日)」の議事要旨が総務省のホームページに掲載されたことを各役職員あてメール周知
平成16年11月29日	総務省の「独立行政法人評価分科会(平成16年11月12日)」の議事要旨が総務省のホームページに掲載されたことを各役職員あてメール周知
平成16年12月7日	国土交通本省において政府行政改革推進本部事務局との折衝(平成16年12月7日)が行われ、行革事務局からは、業務が類似している法人は一律に統合、試験研究・教育機関の法人は一律に非公務員化という政府全体の方針の下に、土木研究所と北海道開発土木研究所の統合、国土交通省関係6法人の非公務員化が示されたことを各役職員あてメール周知
平成16年12月8日	「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し案の検討の方向について」(平成16年12月7日行政改革担当大臣の記者会見時資料)を各役職員あてメール周知
平成16年12月10日	「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成16年12月10日政策評価・独立行政法人評価委員会)、国土交通大臣談話及び坂本理事長のコメントを各役職員あてメール周知
平成16年12月13日	土木研究所見直しに関して、Q&A形式の概要資料を作成し、所内イントラへの掲載と併せて各役職員あてメール周知 また、メールでの職員からの質問・意見を受付開始
平成16年12月24日	独立行政法人の見直し等を含んだ「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)が内閣官房行政改革推進事務局のホームページに掲載されたことを各役職員あてメール周知
平成17年1月14日	職員からの質問等に対する回答をQ&A形式でイントラに掲載し、各役職員あてメールにて周知

## 参 考

独立行政法人土木研究所、独立行政法人港湾空港技術研究所及び独立行政法人北海道開発土木研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性  
(平成16年12月10日政策評価・独立行政法人評価委員会) 抜粋

### 第2 土木研究所と北海道開発土木研究所との研究業務の一体的実施

土木研究所の土木研究と北海道開発土木研究所の土木研究は、土木技術という共通の基礎の上に成り立っているものであり、研究者の知見の相互交流や研究成果の共有によって、研究活動の効率化、研究成果の質的向上を図る観点から、土木研究所の研究と北海道開発土木研究所の研究を一体的に実施するものとする。

なお、研究の一体的な実施に際しては、間接部門の効率化、業務の合理化等を進め、経費の節減を図るものとする。

### 第3 非公務員による事務及び事業の実施

土木研究所、港湾空港技術研究所及び北海道開発土木研究所の事務及び事業については、国に加え大学、民間等と人事交流などの連携を促進し、より一層の成果を上げる観点から、公務員以外の者が担うものとする。

今後の行政改革の方針（平成16年12月24日閣議決定） 抜粋

#### 独立行政法人の組織・業務全般の見直し等

独立行政法人については、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」（平成15年8月1日閣議決定）に基づき、中期目標期間の終了時において、法人組織の廃止・統合や民営化を含め、組織・業務全般について極力整理縮小する方向で見直す。また、特定独立行政法人について、その業務を国家公務員の身分を有しない者が担う場合に生ずる問題点を具体的かつ明確に説明できない場合には特定独立行政法人以外の独立行政法人への移行を進める。

特に、平成17年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人のうち32法人については、独立行政法人消防研究所及び独立行政法人農業者大学の廃止

次に掲げる各法人の統合

- ・独立行政法人国立青年の家、独立行政法人国立少年自然の家及び独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター
- ・独立行政法人産業安全研究所及び独立行政法人産業医学総合研究所
- ・独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所及び独立行政法人食品総合研究所
- ・独立行政法人水産総合研究センター及び独立行政法人さけ・ます資源管理センター
- ・独立行政法人土木研究所及び独立行政法人北海道開発土木研究所
- ・独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校

研究開発・教育関係法人の役職員の身分の非国家公務員化

をはじめとする組織・業務の見直し内容が決定されたところである。これらの法人については、決定された見直し内容に沿った措置を着実に実施するとともに、平成17年度末に中期目標期間が終了する法人のうち今後結論を得ることとなる24法人についても、本年の見直し結果を踏まえつつ、組織・業務全般の見直しについて、平成17年中に更に検討を進め、結論を得る。

なお、当該見直し後に策定される新たな中期目標については、当該見直し時における総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘に沿って、目標期間中に達成すべき水準をできる限り定量的・具体的に定める。特に、業務運営の効率化については、特殊法人等から移行して設立された独立行政法人と同程度に厳しくかつ具体的な一般管理費及び事業費の削減・効率化目標を示すとともに、業務の質の向上についても極力客観的・具体的な目標とすることにより、一層質の高い効率的な業務運営を目指す。

また、運営費交付金については、透明性を向上させ、説明責任を確保する。

DOKEN  
2004



**PWRI**

**独立行政法人 土木研究所**

Public Works Research Institute

■土木研究所	〒305-8516	茨城県つくば市南原1番地6	Tel. 029-879-6700
□新潟試験所	〒944-0051	新潟県妙高市錦町2丁目6番8号	Tel. 0255-72-4131
□自然共生研究センター	〒501-6021	岐阜県各務原市川島笠田町官有地	Tel. 0586-89-6035

URL <http://www.pwri.go.jp/>